



平成30年11月20日（火）、南消防署において、危険物を移送中の移動タンク貯蔵所（タンクローリー）等を対象とした「街頭検査」を実施しました。

この街頭検査は、危険物の移送または車両の運搬中における災害について、一度発生すれば、国民の生命、身体及び財産に重大な危害を及ぼすこととなるだけでなく、交通遮断による経済活動のまひ等社会全体に多大な影響を及ぼすことになるのを踏まえ、このような災害を未然に防止することを目的に、毎年この時期に実施しております。

検査内容としては車両及び付随設備が適正に設置されているかの検査のほか、タンクの点検状況や運転手の危険物取扱者免状の確認等が行われ、検査員は移動タンク貯蔵所等の安全確保のため懸命に査察を行っていました。

